

令和7年度 越境EC参入支援事業

越境EC「Shopee」・「Lazada」 出品募集要領

事業概要	本事業は、越境ECプラットフォーム「Shopee」、「Lazada」を通じて、県内事業所様が海外市場へ参入できるように支援します。 県内事業者様がお持ちの商品を、セラー（仲介事業者）を通じた委託販売方式により、越境ECを通じて6ヶ国の対象国へ出品することができます。 商品の注文が入ってから国内倉庫へ発送するため、在庫リスクがなく、手軽に越境ECへの販売をチャレンジできます。各国の特性や消費動向を踏まえた様々な世代、性別に向けて広くテストマーケティングが可能です。		
対象国	シンガポール、マレーシア、フィリピン、タイ、ベトナム、台湾		
協力セラー	株式会社ウォーネット		
ECサイト	対象国\ECサイト	Shopee	Lazada
	シンガポール	https://shopee.sg/	https://www.lazada.sg/#
	マレーシア	https://shopee.com.my/	https://www.lazada.com.my/#
	フィリピン	https://shopee.ph/	https://www.lazada.com.ph/#
	タイ	https://shopee.co.th/	https://www.lazada.co.th/#
	台湾	https://shopee.tw/	
	ベトナム	https://shopee.vn/	
支援内容	出品企業に対し、以下の支援を行います。 ① セラーによるECモール出品に係る商品ページの翻訳・作成・掲載 ② セラーによる日本国内指定倉庫での注文受付・梱包・海外配送業務 ③ 越境EC「Shopee」、「Lazada」における販売促進プロモーション		
出品 カテゴリー	加工食品（常温）、工芸品、生活用品（コスメ、化粧品） ※賞味期限3ヶ月以上（原則） 各国販売規制ガイドによる「Shopee」及び「Lazada」の販売規制品に関する記事をご参照ください。 ■「Shopee」に関する規制品について https://shopee.jp/edu/article/10013 ■「Lazada」に関する規制品について https://lazada.jp/newsdetail/423/EEarLLS9kTI-pqacdmauM		

出品数	制限無し(セラーと商談により決定)
出品条件	セラーの条件による(商談で決定)
応募条件	下記の要件を満たした応募者から、セラーとの商談により商品が決定します。ご希望に添えない場合がありますので、予めご了承ください。 ① 鹿児島県内に登記上の本店又は主たる事業所を有する企業 (「以下、県内企業」) ② 鹿児島県内で生産・製造された農林水産物(食品に限る)、加工食品及び伝統的工芸品等であること。 ③ 商品は、食品衛生法、家庭用品品質表示法、特許法、商標法等の関係法令に抵触しないものとする。 ④ 企業情報シート及び商品情報シートへの記入(ExcelデータのEmail提出対応必須)と、その情報開示に同意すること。 ⑤ 商談後も、商談成約に向けてセラーとの交渉を維持する意欲を有すること。 ⑥ 参加要件を遵守し、急なキャンセル等をしないこと。
応募方法	いずれかの方法でご応募ください。 【海外向けネット通販(越境EC)セミナー・個別商談会へ参加される場合】 参加申込みフォーム(https://shinsei.pref.kagoshima.jp/uHQjsLP8)から参加申込み手続き 【海外向けネット通販(越境EC)セミナー・個別商談会へ参加されない場合】 「出品申込書(Excel)」を県ホームページよりダウンロードいただき、入力したものをboueki@pref.kagoshima.lg.jpまでメールにて提出 ※ 新規で出品を希望される場合は、原則「海外向けネット通販(越境EC)セミナー・個別商談会」へご参加をお願いします。
応募期間	<u>令和7年9月26日(金)〆切</u>
プロモーション期間	令和7年11月～令和8年3月末日(予定) ※ スケジュールは変更の可能性あり。
事業主体	鹿児島県

スケジュール

9月26日(金)
締切

- ①「海外向けネット通販(越境EC)セミナー・商談会」の参加申込み
- ②「出品申込書(Excel)」提出
(販路拡大・輸出促進課まで boueki@pref.kagoshima.lg.jp)

10月3日(金)
13:00～

海外向けネット通販(越境EC)セミナー・個別商談会
【日時】令和7年10月3日(金) 13:00～
【場所】マークメイザン ユーティリティスタジオA・B
【講師】株式会社ウォーネクト 代表取締役 水口 耕太 氏

～10月末

セラーと順次商談を実施(出品条件を含め)
出品商品の確定

11月～

ECモールへの出品, 販売開始

11月
～
3月

各種販促・プロモーション実施予定
(バウチャー(割引券)の発行, 一部商品リベート(割戻し),
ECモール内広告を予定)

3月末

売上報告, 事業成果レポート提出

お申込み・お問合せ先

鹿児島県 販路拡大・輸出促進課(担当:夏目)
〒890-8577 鹿児島市鴨池新町10番地1号10階(販路拡大・輸出促進課内)
TEL:099-286-3053 E-mail:boueki@pref.kagoshima.lg.jp

海外向けネット通販(越境EC)セミナー
・個別商談会 参加申込みフォーム



県ホームページ

